

「三重県文化振興計画（仮称）」素案からの変更点

※直線の下線 … 「三重県文化振興計画（仮称）」最終案に対する事前照会時点の修正

※波線の下線 … // 以降の修正

該当箇所	最終案（頁数は最終案のもの）	素案（頁数は素案のもの）
第1章 はじめに 1 計画策定の趣旨	<p>P1</p> <p><u>こうした社会環境の変化や国の動きを踏まえて、県では、令和5年9月、文化の振興及び文化により生み出される価値の活用（以下、「文化の振興等」という。）</u>に関し、基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、<u>文化の振興等に関する施策の基本となる事項を定めた「三重県文化振興条例（以下、「条例」という。）</u>を制定したところ<u>です。</u></p> <p><u>文化は、個人や地域におけるアイデンティティの基盤としての役割を持ち、人々の創造性を育み、生きがいや心の豊かさを生み出すとともに、人と人とのつながりを強め、多様で活力ある社会を形成する源泉となるものです。</u></p> <p><u>また、文化は、観光やまちづくりなど様々な分野との連携の下、様々な価値を生み出しますが、この文化により生み出される価値を活用し、地域社会の発展に結びつけ、それをさらに文化の発展につなげていく好循環を生み出すことが期待されています。</u></p> <p><u>本県では、文化の振興と文化により生み出される価値の活用を通じて、県民の皆さんが生きがいと心の豊かさを実感できるとともに、活力ある三重県を実現していくため、本計画を策定します。</u></p>	<p>P1</p> <p><u>こうした社会環境の変化や国の動きを踏まえ、本県の特성에応じた施策を継続的、総合的に推進していくとともに、観光や地域づくりなど地域社会の活性化につなげていくため、県では、令和5年9月に「三重県文化振興条例（以下、「条例」という。）</u>を制定したところ<u>です。</u></p> <p><u>今回、これまでの方針に基づく取組状況を踏まえつつ、条例に基づき、本県の文化の振興及び文化により生み出される価値の活用（以下、「文化の振興等」という。）に関する施策に取り組むため、本計画を策定します。</u></p>
第1章 はじめに 2 計画の位置づけ	<p>P2</p> <p><u>本計画については、条例第9条に規定する、文化の振興等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として位置づけるとともに、県の総合計画である「強じんな美(うま)し国ビジョンみえ」、「みえ元気プラン」を文化政策の観点から具体化する個別計画として位置づけます。</u></p>	<p>P1</p> <p><u>本計画については、条例第9条に規定する、文化の振興等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として位置づけるとともに、県の総合計画である「強じんな美(うま)し国ビジョンみえ」、「みえ元気プラン」を文化政策の観点から具体化する個別計画として、当面3年間に取り組むべき施策を定めるものとします。</u></p>
第1章 はじめに 3 計画期間	<p>P2</p> <p><u>県の中期戦略計画である「みえ元気プラン」(令和4年度～令和8年度)にあわせ、計画期間は、令和6年度(2024年度)を初年度とし、令和8年度(2026年度)までの3年間とします。</u></p>	<p>P2</p> <p><u>本計画の計画期間は、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの3年間とします。</u></p>
第2章 計画の背景 1 文化を取り巻く状況	<p>P4</p> <p>○ <u>SDGs への貢献</u></p> <p><u>SDGs(持続可能な開発目標)は、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された2030アジェンダにおける2030年までに達成すべき国際社会全体の開発目標で、貧</u></p>	<p>P4</p>

該当箇所	最終案（頁数は最終案のもの）	素案（頁数は素案のもの）
	<p>困の解消など、17のゴールと169のターゲットで構成されています。また、「誰一人取り残さない」ことを理念とし、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととされています。</p> <p>持続可能な社会の実現に向け、文化に関する施策についても、SDGsの視点を踏まえて推進していくことが求められています。</p>	
<p>第2章 計画の背景 2「新しいみえの文化振興方針」の取組による成果と課題</p>	<p>P8</p> <p>齋宮歴史博物館、地元明和町、公益財団法人国史跡齋宮跡保存協会、一般社団法人明和観光商社など多様な主体と連携しながら、国史跡齋宮跡に係る情報発信や観光誘客につながる取組を実施し、文化資源の活用を進めました。</p> <p>また、県内の映画団体やフィルムコミッションと連携し、市川崑監督や小津安二郎監督など、本県にゆかりのある映画の偉人顕彰を実施し、県内映画団体の活動の紹介を通じて、ロケ地や関係施設訪問など観光誘客の促進を図りました。</p>	<p>P8</p> <p>齋宮歴史博物館、地元明和町、明和観光商社など多様な主体と連携しながら、国史跡齋宮跡に係る情報発信や観光誘客につながる取組を実施し、文化資源の活用を進めました。</p> <p>また、県内の映画団体やフィルムコミッションと連携し、市川崑監督など、本県にゆかりのある映画の偉人顕彰を実施し、県内映画団体の活動の紹介を通じて、ロケ地や関係施設訪問など観光誘客の促進を図りました。</p>
<p>第2章 計画の背景 2「新しいみえの文化振興方針」の取組による成果と課題</p>	<p>P8</p> <p>県の文化に関する施策等を紹介するホームページ「三重の文化」やSNSにおいて、県立文化施設や文化団体、文化人など、県内の魅力的な文化情報を発掘し、時期に即して積極的に情報を発信しました。</p> <p>また、県内各地の古地図・鳥観図等と現在地を、スマートフォンやタブレットで見比べながら街歩きを楽しむことができるWebコンテンツを提供するなど、新たな楽しみ方を提供し、県内外からの誘客の促進を図りました。</p> <p>コロナ禍により来館できない利用者に向けて、SNSによる所蔵品の紹介や自宅でも楽しめる動画などを配信しました。</p>	<p>P8</p> <p>県の文化に関する施策等を紹介するホームページ「三重の文化」やTwitter（現X）、Facebookにおいて、県立文化施設や文化団体、文化人など、県内の魅力的な文化情報を発掘し、時期に即して積極的に情報を発信しました。</p> <p>また、県内各地の古地図・鳥観図等と現在地を、スマートフォンやタブレットで見比べながら街歩きを楽しむことができるWebコンテンツを提供するなど、新たな楽しみ方を提供し、県内外からの誘客の促進を図りました。</p> <p>コロナ禍により来館できない利用者に向けて、Twitter（現X）による所蔵品の紹介や自宅でも楽しめる動画などを配信しました。</p>
<p>第2章 計画の背景 3「今後の文化行政のあり方に関する県民意識調査」の結果</p>	<p>P10 (削除)</p>	<p>P10 ※R5.11.10時点の速報値をもとに作成</p>
<p>第2章 計画の背景 3「今後の文化行政のあり方に関する県民意識調査」の結果</p>	<p>P10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質配布数 4,963 (不到着 37件を除く) ・回収数 2,427 (回収率 48.9%) 	<p>P10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収数 2,427 (回収率 48.5%) ※令和5年11月10日現在

該当箇所	最終案（頁数は最終案のもの）	素案（頁数は素案のもの）
第3章 計画の基本 目標と基本 方針 3 4つの基 本方針	P17 文化は、人々の心に感動や喜び、安らぎを 与えるとともに、日々の生活に生きがいや 潤いを与えてくれるものであり、県民の皆 さんが心豊かな生活を送る上で <u>重要なもの</u> です。	P17 文化は、人々の心に感動や喜び、安らぎを 与えるとともに、日々の生活に生きがいや 潤いを与えてくれるものであり、県民の皆 さんが心豊かな生活を送る上で <u>必要不可欠</u> なものです。
第3章 計画の基本 目標と基本 方針 4 3つの重 点施策針	P20 <u>コロナ禍により、県民の皆さんが文化や 芸術に関わる機会は減少し、その意識や行 動、暮らしにも大きな影響を与えました。</u> <u>コロナ禍で落ち込んだ県民の皆さんの文化 への気運の醸成を図るため、より文化や芸 術に親しみ、身近なものとして感じてもら えるよう、多くの県民の皆さんが文化につ いて関心を持ち、理解する機会を充実させ るための取組を重点施策として推進しま す。</u> 特に、県立文化施設の開館周年や大阪・関 西万博、熊野古道世界遺産登録 20 周 年、県政 150 周年を契機とし、 <u>特別な企画 展やワークショップ等を開催するととも に、県立文化施設間での連携イベントを実 施し、県民の皆さんが文化や芸術にふれ親 しむきっかけとなるよう取り組みます。</u>	P20 <u>コロナ禍で落ち込んだ県民の皆さんの文 化への気運の醸成を図り、より文化や芸術 に親しみ、身近なものとして感じてもらう ため、多くの県民の皆さんが文化について 関心を持ち、理解する機会を充実させる取 組を推進します。</u> 特に、県立文化施設の開館周年や大阪・関 西万博、熊野古道世界遺産登録 20 周年、県 政 150 周年を契機とし、 <u>特別感のある企画 展やワークショップ等を開催するととも に、県立文化施設間での連携イベントを実 施し、県民の皆さんが文化や芸術にふれ親 しむきっかけとなるよう取り組みます。</u>
第3章 計画の基本 目標と基本 方針 3 3つの重 点施策針	P20 <u>子どもたちが文化や芸術にふれること は、豊かな感性や人間性を育むとともに、 生涯を通じて文化や芸術に親しむきかけ をつくり、また、将来の文化の担い手を育 てることにもつながることから、極めて重 要なものです。</u> <u>そのため、子どもたちが質の高い文化や 芸術を鑑賞・体験できる機会や、主体的に 文化に関して活動できる機会を確保するこ とにより、子どもたちが文化や芸術にふれ 親しむ機会を充実させる取組を重点施策と して推進します。</u> 特に、子どもたちが主役となって日頃の 活動の成果を発表できるイベントや、柔軟 な感性をもっている幼少期から質の高い芸 術作品等にふれ親しむことができる取組を 推進します。	P20 <u>子どもの頃から文化や芸術にふれ親しん だ人は、大人になってもその喜びや感動を 覚えていると言われています。</u> <u>これまで感染拡大防止のため、文化活動 の自粛・縮小を強いられてきた子どもたち が主体的に活動できる場の創出や、身近に 文化や芸術にふれ親しむことができる機会 の提供に取り組めます。</u> 特に、子どもたちが主役となって日頃の 活動の成果を発表できるイベントや、柔軟 な感性をもっている幼少期から質の高い芸 術作品等にふれ親しむことができる取組を 推進します。
第3章 計画の基本 目標と基本 方針 4 3つの重 点施策針	P21 <u>「文化芸術振興基本法」の改正や「文化 観光拠点施設を中核とした地域における文 化観光の推進に関する法律」の制定によ り、文化の振興を、観光等の振興と地域の 活性化につなげ、そこで得られた利益を、 地域の文化の振興に還元する好循環につな げていく取組が求められています。</u>	P20 <u>文化の振興を、観光等の振興と地域の活 性化につなげ、そこで得られた利益を地域 の文化の振興にさらに還元する好循環につ なげる取組を推進します。</u> 特に、文化体験ルート構築、新たな文化体 験コンテンツの造成、情報発信等を通じて、 県立文化施設が三重の文化の拠点となり、 三重の多様で豊かな歴史・文化資産の価値

該当箇所	最終案（頁数は最終案のもの）	素案（頁数は素案のもの）
	<p><u>そのため、本県の魅力的な文化資源を最大限に生かし、観光等の施策との連携を推進することにより、本県の文化に対する理解を深めてもらう機会を拡大するとともに、地域の活性化につなげていく取組を重点施策として推進します。</u></p> <p>特に、<u>文化体験ルートの構築を通じて、</u>県立文化施設が三重の文化の拠点となり、三重の多様で豊かな歴史・文化資産の価値を高めるとともに、訪れる人が<u>本県の文化</u>をより体感できる仕組みを、関係市町やDMO等と連携して構築する取組を進めます。</p>	<p>を高めるとともに、訪れる人が<u>三重の文化</u>をより体感できる仕組みを、関係市町やDMO等と連携して構築する取組を進めます。</p>
<p>第3章 計画の基本 目標と基本 方針 4 3つの重 点施策針</p>	<p>P21 (イメージ図の追加)</p>	
<p>第3章 計画の基本 目標と基本 方針</p>	<p>P23 (イメージ図の追加)</p>	
<p>第4章 施策の展開 基本施策 (1) 県民の 文化に対す る関心及び 理解の醸成</p>	<p>P24 ・文化や芸術について学び、理解を深められるよう、<u>幅広い年齢層を対象とした講座やワークショップ、シンポジウム等による学習機会の提供に取り組みます。</u></p>	<p>P22 ・文化や芸術について学び、理解を深められるよう、講座やワークショップ、シンポジウム等による学習機会の提供に取り組みます。</p>
<p>第4章 施策の展開 基本施策 (1) 県民の 文化に対す る関心及び 理解の醸成</p>	<p>P25 ・令和6年度に県総合文化センター開館30周年、県総合博物館開館10周年及び斎宮歴史博物館開館35周年、熊野古道世界遺産登録20周年、令和7年度に大阪・関西万博、令和8年度に県政150周年を迎える<u>とともに、令和7年度には次期式年遷宮に係る諸行事が始まることから、これらを契機として、PRイベントや魅力的な企画展、公演の開催など、県民の皆さんの興味や関心を喚起する取組を行います。</u></p>	<p>P22 ・令和6年度に県総合文化センター開館30周年、県総合博物館開館10周年及び斎宮歴史博物館開館35周年、熊野古道世界遺産登録20周年、令和7年度に大阪・関西万博、令和8年度に県政150周年を迎えることから、これらを契機として、PRイベントや魅力的な企画展、公演の開催など、県民の皆さんの興味や関心を喚起する取組を行います。</p>
<p>第4章 施策の展開 基本施策 (2) 県民の 鑑賞等の機 会の充実</p>	<p>P27 ・学芸員による出前講座や博物館等への来館機会が限られる地域での移動展示の開催、<u>館外における図書サービスの提供、市町と連携した様々な場所（老人ホームや障がい者支援施設など）での演奏会等の実施</u>など、県民の皆さんが身近に文化や芸術に接する機会を拡充するため、アウトリーチ活動の一層の推進に取り組みます。</p>	<p>P23 ・学芸員による出前講座や博物館等への来館機会が限られる地域での移動展示の開催、<u>市町と連携した様々な場所での演奏会等の実施</u>など、県民の皆さんが身近に文化や芸術に接する機会を拡充するため、アウトリーチ活動の一層の推進に取り組みます。</p>

該当箇所	最終案（頁数は最終案のもの）	素案（頁数は素案のもの）
第4章 施策の展開 基本施策 (3) 高齢者、障がい者等の文化活動の充実	P28 年齢や障がいの有無等に関わらず、すべての人が、自己の感性や創造性を十分に発揮できるように、文化にふれ親しみ、創造できるように環境を整備することは重要です。 高齢者や障がい者等の文化活動が活発に行われるような環境づくりに取り組みます。	P24 年齢や障がいの有無等にかかわらず、誰もが、文化にふれ親しみ、創造できるような環境を目指すうえで、高齢者、障がい者等による文化活動が活発に行われることは重要です。 高齢者や障がい者等の文化活動が活発に行われるような環境づくりに取り組みます。
第4章 施策の展開 基本施策 (3) 高齢者、障がい者等の文化活動の充実	P28 ・「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がいのあるアーティストたちの展覧会である「 <u>みえアールブリュット</u> 」の開催、他団体と共催した「三重県障がい者芸術文化祭」受賞作品の展示等を通じて、障がい者による芸術性の高い作品等の創造に対する支援を行います。	P24 ・「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がいのあるアーティストたちの展覧会である「 <u>みえアールブリュット展</u> 」の開催、他団体と共催した「三重県障がい者芸術文化祭」受賞作品の展示等を通じて、障がい者による芸術性の高い作品等の創造に対する支援を行います。
第4章 施策の展開 基本施策 (5) 文化活動への支援	P31 ・ <u>県内における文化団体等の実態や課題の把握、優良事例等に関する調査研究を実施し、アーツカウンシルの必要性など、文化団体等の活動への新たな支援のあり方を検討します。</u>	P27 ・ <u>文化活動への新たな支援のあり方を検討するため、県内における文化団体等の実態や課題の把握、優良事例等に関する調査研究に取り組みます。</u>
第4章 施策の展開 基本施策 (6) 文化施設の充実	P32 ・ <u>各県立文化施設で構成する「県立文化施設ネットワーク会議」を活用し、各施設相互の連携強化を図り、県立文化施設が、県民の皆さんが学び、体験し、交流する場となるよう、本県における文化活動の拠点としての機能の一層の強化に取り組みます。</u>	P28 ・ <u>各県立文化施設で構成する「県立文化施設ネットワーク会議」を活用し、事業の共同開催、研修会の実施など、各文化施設相互の連携強化を図ります。</u> ・ <u>県総合博物館、県立美術館、県立図書館を含む県総合文化センター周辺地域を「文化交流ゾーン」ととらえ、これらの施設が連携して、県民の皆さんが学び、体験し、交流する場となるよう、本県における文化活動の拠点としての機能の一層の強化に取り組みます。</u>
第4章 施策の展開 基本施策 (12) 歴史と伝統文化を生かした郷土愛の醸成	P42 ・松尾芭蕉、本居宣長、松浦武四郎、小津安二郎など、本県にゆかりのある偉人について、市町や関係団体が行う顕彰事業を支援します。	P38 ・松尾芭蕉、松浦武四郎、小津安二郎など、本県にゆかりのある偉人について、市町や関係団体が行う顕彰事業を支援します。
第4章 施策の展開 全般	P24～P43 (「主な取組」に担当部局を追記)	

該当箇所	最終案（頁数は最終案のもの）	素案（頁数は素案のもの）
第5章計画の推進と進行管理 1各主体に期待される役割	<p>P44</p> <p>(1) 県民の皆さん 県民の皆さんは、文化活動の主役であり、本県文化に関する理解や関心を深めるとともに、自主的、主体的に文化鑑賞や文化活動への参加、創作活動などを行うことにより、文化の振興等に積極的な役割を果たすことが<u>期待されます</u>。</p> <p>(2) 文化団体等 文化団体等は、文化活動を実践することを通じて、文化の各分野を牽引するとともに、担い手の育成や地域文化の継承、発展への寄与など、文化の振興等に積極的な役割を果たすことが<u>期待されます</u>。</p> <p>(3) 教育機関 教育機関は、子どもたちをはじめとする県民の皆さんの豊かな感性や創造性を育むため、文化に関する学習機会を提供するなど、文化にふれ親しむ機会の創出に努めることが<u>期待されます</u>。 また、高等教育機関等においては、専門的知識を生かした調査研究等を通じて、文化の振興等に積極的な役割を果たすことが<u>期待されます</u>。</p> <p>(4) 事業者 事業者は、文化についての理解と関心を深め、地域社会を構成する一員として、地域の文化活動へ自らが参画したり、地域の文化活動への支援することなどを通じて、文化の振興等に積極的な役割を果たすことが<u>期待されます</u>。</p>	<p>P40</p> <p>(1) 県民の皆さん 県民の皆さんは、文化活動の主役であり、本県文化に関する理解や関心を深めるとともに、自主的、主体的に文化鑑賞や文化活動への参加、創作活動などを行うことにより、文化の振興等に積極的な役割を果たすことが<u>求められます</u>。</p> <p>(2) 文化団体等 文化団体等は、文化活動を実践することを通じて、文化の各分野を牽引するとともに、担い手の育成や地域文化の継承、発展への寄与など、文化の振興等に積極的な役割を果たすことが<u>求められます</u>。</p> <p>(3) 教育機関 教育機関は、子どもたちをはじめとする県民の皆さんの豊かな感性や創造性を育むため、文化に関する学習機会を提供するなど、文化にふれ親しむ機会の創出に努めることが<u>求められます</u>。 また、高等教育機関等においては、専門的知識を生かした調査研究等を通じて、文化の振興等に積極的な役割を果たすことが<u>求められます</u>。</p> <p>(4) 事業者 事業者は、文化についての理解と関心を深め、地域社会を構成する一員として、地域の文化活動へ自らが参画したり、地域の文化活動への支援することなどを通じて、文化の振興等に積極的な役割を果たすことが<u>求められます</u>。</p>
第5章計画の推進と進行管理 5進行管理	<p>P45</p> <p>(年間スケジュール案の追記)</p>	P41
第5章計画の推進と進行管理 6成果指標	<p>P46</p> <p>(成果指標に注釈の追記)</p>	P42
第5章計画の推進と進行管理 6成果指標 文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動の実施件数	<p>P46</p> <p><u>79件</u></p>	<p>P47</p> <p><u>72件</u></p>
全般	<p>P6、P8、P26、P28、P31、P32</p> <p>(語句に注釈の追記)</p>	
全般	<p>P3</p> <p>(年号表記の統一)</p>	

- 1 審議会開催日：令和5年11月29日（水）
- 2 意見の概要及び意見に対する回答：下表のとおり

項目別意見数

項目	件数
第1章 はじめに に関する意見	3件
第3章 計画の基本目標と基本方針 に関する意見	6件
第4章 施策の展開 に関する意見	6件
第5章 計画の推進と進行管理 に関する意見	5件
全般 に関する意見	6件
合計	26件

対応状況別意見数

対応区分	件数
① 反映する：最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの。	12件
② 反映済：意見や提案内容が既に反映されているもの。	0件
③ 参考にする：最終案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。	9件
④ 反映は難しい：反映または参考にさせていただくことが難しいもの。（県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。事業主体が県以外のもの。法令などで規定されており、県として実施できないもの。）	5件
⑤ その他：①～④に該当しないもの。	0件
合計	26件

対応状況

整理番号	素案での該当箇所	意見の内容	対応区分	意見に対する考え方
1	第1章 はじめに 1 計画策定の趣旨	「計画策定の趣旨」も計画の概要版も、何のために計画を作るのか、という目的をもっと明確に出してほしい。	①	ご意見を踏まえ、「第1章 はじめに」の「1 計画策定の趣旨」を修正いたしました。また、概要版についても修正いたしました。
2	第1章 はじめに 1 計画策定の趣旨	「文化の価値の活用」とはどういうことなのかを示し、その目的を示す必要があるのではないか。	①	ご意見を踏まえ、「第1章 はじめに」の「1 計画策定の趣旨」を修正いたしました。
3	第1章 はじめに 3 計画期間	なぜ3年という計画期間なのかということについて明記してほしい。	①	ご意見を踏まえ、「第1章 はじめに」の「3 計画期間」を修正いたしました。
4	第3章 計画の基本目標と基本方針 2 基本目標	基本目標についてだが、抽象的で、将来的にどこを目指すかわかりにくい。条例の目指す姿は比較的わかりやすいように思うので、基本目標も条例の目指す姿を踏まえて修正したほうがよいのでは。	④	「三重県文化振興条例」の前文では、「県民一人ひとりが自主性や創造性を発揮し、郷土への誇りと愛着を育み、日々の暮らしの中で生きがいや心の豊かさを実感できる、活力ある三重の実現を目指す」ことを謳っており、その考えも踏まえ、「文化の力で心豊かに活力ある三重を実現」としています。具体性に欠けるとのご指摘ですが、基本目標は、本計画で目指す基本的な方向性を示したものであることから、理念的な表現となりますが、成果指標として3年間で目指す数値目標を定め、成果を把握していきたいと考えています。
5	第3章 計画の基本目標と基本方針 2 基本目標	「文化の力で心豊かに活力ある三重を実現」という基本目標について、伝わりやすい工夫があると良いように感じた。	③	ご意見を踏まえ、HPや県政だより等で本計画の周知を行う際には、県民の皆さんに伝わりやすい工夫に努めます。

整理番号	素案での該当箇所	意見の内容	対応区分	意見に対する考え方
6	第3章 計画の基本目標と基本方針 3 4つの基本方針	基本方針の中で、「県民の皆さんが心豊かな生活を送る上で必要不可欠」とあるが、「必要不可欠」までは不要ではないか。	①	ご意見を踏まえ、「第3章 計画の基本目標と基本方針」の「4つの基本方針」の該当箇所を修正いたしました。
7	第3章 計画の基本目標と基本方針 3 4つの基本方針	「地域の文化は先人が長い間守り」とあるが、「守る」という表現に違和感がある。	④	「守る」という表現は、「三重県文化財保存活用大綱」等でも使用されている表現であり、修正は行わないこととします。
8	第3章 計画の基本目標と基本方針 4 3つの重点施策	重点施策は、触れる人、作る人、携わる人の3つをどのように増やしていくか、という観点で設定した方がよかったのではないか。	③	本計画では、これまでの取組成果や県民意識調査の結果等を踏まえ、コロナ禍後の落ち込んだ県民の皆さんの文化への気運醸成を図る「県民の文化に対する関心及び理解の醸成」、次代を担う子どもたちが文化にふれ親しむ機会の一層の充実を図る「子どもたちの文化活動の充実」、文化を切り口として活力ある地域づくりを目指す「文化と観光等との連携」について、重点施策として取り組んでいきたいと考えております。なお、ご意見をいただきました3点につきましても、重要な観点と認識しておりますので、「県民の鑑賞等の機会の充実」、「文化の担い手の育成及び確保」、「文化活動への支援」の中で、施策に取り組んでまいります。
9	第3章 計画の基本目標と基本方針 (参考) 施策の体系	基本方針や施策の方向性が、それぞれ単線的で、関連する分野と連携しているように見えないので、図やイラストで示してはどうか。	①	ご意見を踏まえ、イメージ図を作成いたしました。
10	第4章 施策の展開 基本施策(1) 県民の文化に対する関心及び理解の醸成	「文化に関する普及啓発」で、気軽に楽しめるコンサートや公演だけでなく、気軽に楽しめる展覧会などがあればよいと感じた。	③	ご意見を踏まえ、気軽に鑑賞できる企画展の開催等に取り組めます。
11	第4章 施策の展開 基本施策(1) 県民の文化に対する関心及び理解の醸成	「イベント等の機会をとらえた関心の醸成」の中に次期式年遷宮に関連する記述があってもよいのではないか。	①	ご意見を踏まえ、「基本施策(1) 県民の文化に対する関心及び理解の醸成」に次期式年遷宮に係る諸行事に関する記述を追記いたしました。
12	第4章 施策の展開 基本施策(2) 県民の鑑賞等の機会の充実	図書館の整備や充実だけでなく、出張図書館などの取り組みも重要であると思う。	①	ご意見を踏まえ、「基本施策(2) 県民の鑑賞等の機会の充実」の【アウトリーチ活動の推進】に、「館外における図書サービスの提供」との文言を追記いたしました。
13	第4章 施策の展開 基本施策(4) 子どもたちの文化活動の充実	「学校教育等との連携」のなかで、部活動の地域移行に関わる内容が記載されているが、3年間という計画期間の中で、あまりに早急に舵を切ることなく、慎重に取り組んでいただきたい。	③	ご意見を踏まえ、教育委員会と連携しながら、慎重に施策に取り組んでまいります。
14	第4章 施策の展開 基本施策(5) 文化活動への支援	文化活動を担う人材を育成し、ネットワークを構築することが重要だと思うので、この点にもう少し踏み込んでほしい。	①	ご意見を踏まえ、「基本施策(5) 文化活動への支援」において、文化団体等のネットワークづくりへの支援を行うほか、県内における文化団体等の実態や、課題の把握、優良事例等に関する調査研究を実施し、アーツカウンシルの必要性、ネットワークの改善点など、文化団体等の活動への新たな支援のあり方を検討いたします。
15	第4章 施策の展開 全般	それぞれの施策について、誰がその施策を実行するのかを明確にする必要があるのではないか。	①	ご意見を踏まえ、担当部局について記載いたしました。

整理番号	素案での該当箇所	意見の内容	対応区分	意見に対する考え方
16	第5章 計画の推進と進行管理 1 各主体に期待される役割	各主体の役割について、県民の皆さんや文化団体等に「求められます」とまで書くことに相当に違和感があるので、「期待されます」くらいの表現の方がよいのではないかと。	①	ご意見を踏まえ、「第5章 計画の推進と進行管理」の「各主体に期待される役割」の該当箇所を「期待されます」という表現に修正いたしました。
17	第5章 計画の推進と進行管理 1 各主体に期待される役割	各主体の期待される役割について、「求められる」という表現になっているが、もう少しきつい言葉にしなければ実行してくれないのではないかと。	④	県民の皆さんなど各主体に期待される役割については、各主体の自主性を尊重することが重要であることから、表現を強めないことといたします。
18	第5章 計画の推進と進行管理 5 進行管理	進行管理に関するスケジュールをもう少し明確にしてほしい。	①	ご意見を踏まえ、「第5章 計画の推進と進行管理」の「5 進行管理」に年間スケジュール案を追記いたしました。
19	第5章 計画の推進と進行管理 6 成果指標	成果指標について、例えば、目標値として76.6%という細かい数字が出ているが、アバウトな数でもよいのではないかと。また、令和4年度から令和8年度にかけて1.1%しか上がらないという目標でよいのか。	④	ご意見をいただいた「参加した文化活動、生涯学習に対する満足度」については、「みえ元気プラン」と同じ数値指標を掲げており、県の総合計画との整合性を図っています。
20	第5章 計画の推進と進行管理 6 成果指標	「環境をつくる」の成果指標について、利用者数などの数値目標だけでなく、親しみやすい公演が増えたなど、空気感のようなものを盛り込めると良いと感じた。	③	「環境をつくる」では、「県立文化施設の利用者数」のほか、「参加した文化活動、生涯学習に対する満足度」を成果指標として設定しています。また、ご意見を踏まえ、「評価・推進会議（仮称）」では、アンケート結果などにより定性的な面も参考にさせていただけるよう工夫します。
21	全般	一般の方が見たときにわかりづらい言葉が幾つかあるので、用語集や説明をつけてほしい。	①	ご意見を踏まえ、説明を付記いたしました。
22	全般	予算に関することが記載されていないのではないかと。	④	予算及びその財源については、全体の予算編成過程の中で具体的に議論していくこととなりますが、重点施策を中心に、計画の実施に必要な予算の確保に努めてまいります。
23	全般	計画期間である3年でできることが強く出ていて、今後の計画につなげていくということが文言に反映されていないように感じるため、もう少し踏み込んでみてはどうか。	③	本計画は、令和6年度から令和8年度までの3年間の取組について、施策の方向性とその主な内容を記述しています。文化に係る環境の整備や人材育成などは、本計画において完結するものではないため、ご意見を踏まえ、対象期間以降も見据えて施策に取り組み、次期計画につなげていきます。
24	全般	子どもたちと若い世代を取り込んで、活力ある三重にする取組をすすめてほしい。	③	ご意見のとおり、次代を担う子どもたちや若い世代を取り込んで、文化に関する施策に取り組むことは、これからの三重県にとって重要な課題と認識しています。本計画においても、重点施策として子どもたちの文化活動の充実に取り組むとともに、子どもたちや若い世代が文化への関心を高めることができるよう取り組んでまいります。
25	全般	子どもたちの意識を高めて郷土愛を醸成することは良いことであるが、同時に、成長した子どもたちのために文化環境も整備していかなければ、より良い文化環境を求めて郷土を離れていってしまうのではないかと。	③	子どもたちが、将来、三重県に残ってもらうために、より良い文化環境の整備が必要とのご意見については、ご指摘のとおりと考えます。そのために、重点施策である子どもたちの文化活動を充実させることや、郷土教育などを通じて郷土愛の醸成を図るとともに、「三重県文化振興条例」や本計画の推進を通じて、三重県全体の文化の一層の振興を図るとともに、活力ある地域社会の実現を目指し、子どもたちが成長した将来に、本県の文化に係る環境が豊かなものであるよう取り組んでまいります。

整理 番号	素案での 該当箇所	意見の内容	対応 区分	意見に対する考え方
26	全般	子どもたちが文化に触れる経験が、将来の子どもたちに関わっていくのは、計画期間以降のことだと思うので、継続して取り組んでいただきたい。	③	「三重県文化振興条例」が制定された意義の一つとして、文化に関する施策の継続的、安定的な推進が挙げられます。本計画の対象期間以降も、継続的に文化に関する施策に取り組み、子どもたちが成長した将来に、本県の文化に係る環境が豊かなものであるよう取り組んでまいります。

- 1 意見公募期間：令和5年12月14日（木）から令和6年1月12日（金）まで（30日間）
- 2 意見数：7件（2名）
- 3 意見の概要及び意見に対する回答：下表のとおり

項目別意見数

項目	件数
第4章 施策の展開 に関する意見	5件
全般 に関する意見	2件
合計	7件

対応状況別意見数

対応区分	件数
① 反映する：最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの。	2件
② 反映済：意見や提案内容が既に反映されているもの。	0件
③ 参考にする：最終案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。	4件
④ 反映は難しい：反映または参考にさせていただくことが難しいもの。（県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。事業主体が県以外のもの。法令などで規定されており、県として実施できないもの。）	1件
⑤ その他：①～④に該当しないもの。	0件
合計	7件

対応状況

番号	素案での該当箇所	意見の内容	対応区分	意見に対する考え方
1	第4章 施策の展開 基本施策（5）文化活動への支援	・新しい支援のあり方について具体的言及がない。支援そのものをミッションとするような組織が必要ではないか。	①	「基本施策（5）文化活動への支援」において、アーツカウンシルの必要性など、文化団体等の活動への新たな支援のあり方を検討する旨を記載いたしました。いただいたご意見を参考に、文化団体等の活動が継続し、発展していくよう取組を進めてまいります。
2	第4章 施策の展開 基本施策（5）文化活動への支援	・育成支援策としては多くの都道府県でアーツカウンシルの取組が進んでおり既に多くの実践事例がある。単なる補助金等の支援策ではなく、文化団体や活動の育成、企画、他分野を含めたコーディネート、そのための情報・ネットワークをストックし活用している。従前の支援・育成のし方ではなく、今後三重県の資源を生かし育成していくための仕組みや機能を県として始動する必要があるのではないか。文化振興計画上では育成の支援だけでなく各施策に総合的に関与する機能である。既に全国的に最先端取組でない現状。観光と絡めた文化施策においても求められる機能であり、明記して早速取り組む必要があると考えるがどうか。	①	「基本施策（5）文化活動への支援」において、アーツカウンシルの必要性など、文化団体等の活動への新たな支援のあり方を検討する旨を記載いたしました。いただいたご意見を参考に、文化団体等の活動が継続し、発展していくよう取組を進めてまいります。
3	第4章 施策の展開 基本施策（6）文化活動への支援	・文化団体のネットワークづくりは今後の取組において何のために必要なのか。これまでの取組で何ができたのかできなかったのかの分析もなく、過去の方針をそのままとめなおしている印象。県民文化祭の連絡調整がメインであれば特筆の必要はないし、そもそも県民文化祭のあり方見直しや文化団体の育成見直しなどにもふれられているわけではない。長年の取組結果や反省、現状を踏まえて、新たなステージとして、これまでの取組とはやり方を変える、あるいは特化した方向で再構築する必要はないのでしょうか。当然、財源の計画と使い方（実施計画）はセットであるので、バラマキではない育成の具体策、三重の文化の現実を踏まえた「具体的な」計画を示していただきたい。	③	文化団体等のネットワークづくりに関しては、これまでの三重県文化審議会でも、コロナ禍において文化団体同士の連携は十分ではなかった、とのご意見をいただいております。「基本施策（5）文化活動への支援」において実施する予定の、県内における文化団体等の実態や、課題の把握、優良事例等に関する調査研究を踏まえ、文化団体等の活動への新たな支援のあり方を検討していきます。いただいたご意見を参考に、効果的な施策を研究・検討しながら計画を推進してまいります。

番号	素案での 該当箇所	意見の内容	対応 区分	意見に対する考え方
4	第4章 施策の展開 基本施策(11)文化と 観光等との連携	・数年前に実施された「伊勢市クリエイターズ・ワーケーション」事業は伊勢市の観光のポテンシャルを活かしたレジデンス事業として高く評価されている。この県域版ができれば、文化と観光の連携とならないだろうか。まずは“発信者”を観光地へ誘致するという発想。	③	いただいたご意見を参考に、効果的な施策を研究・検討しながら計画を推進してまいります。
5	第4章 施策の展開 基本施策(11)文化と 観光等との連携	・文化を生かした活性化や観光に関しては「食文化」の記載があるが、そもそも三重の食文化の資料情報がまとめられ、総合行政として文化担当部署が掌握しているのでしょうか。滋賀県等他県では食文化を重視し調査研究、資料収集されている。振興すべき元の情報がまとめて得られる部署や施設を位置づけて維持継続していかないと、県民の文化に対する関心理解を図る事や、こどもの文化活動や教育機関の活動に活用できないことになる。	③	食文化に関しては、三重県総合博物館(MieMu)が文化庁より「食文化ミュージアム」としての認定を受けており、三重の食文化の調査研究や魅力発信に取り組んでいるところです。このほか、雇用経済部の「三重の食結び 三重の食ポータルサイト」において情報等を取りまとめています。 いただいたご意見を参考に、子どもたちや県民の皆さんに三重の食文化の魅力や情報を広く知ってもらえるよう、取り組んでまいります。
6	全般	・網羅的で、それぞれ書いてあることは美しい表現でごもっともと思うが具体的でないためなるほどと納得できない、しかもそれで数値目標が示されているのは中抜きの不可解です。どこの部署が(あるいは県民等が)どの期間に何を実施して何を達成目標とするのかというのがあって初めて実施計画といえると思われる。P(プラン)が何か不明ではDoもできないし県民がチェックもできないのでD→C→Aは不可能と思われるがいかかがか。 もし、この計画を進めるための実行計画、アクションプラン等を策定する予定(その場合更に実施期間が短くなる)があればその旨示すべきですが、そうでなければ当該計画に具体的取組を記載いただきたい。例えばWeb検索で見た静岡県文化振興計画(2022-2025)は何をするのかわかる「説明」がされています。 条例は総合計画よりも上位の規定。県の総合計画とサイクルをそろえる方が効果的と思うが、今具体的な実施計画を示せない理由にはならないし「育成」の施策は中長期の計画や実践を要する。又文化施策は総合行政であり例えば食文化は文化担当部局以外での計画も必要であり県全体の具体的計画を示されたい。また重点施策と位置付けたものは尚更具体策が必要と考えます。	③	本計画は、令和6年度から令和8年度までの3年間の取組について、施策の方向性とその主な内容を記述しています。各年度のより具体的な事業については、毎年度の予算の編成に向けた議論の中で検討するとともに、「評価・推進会議(仮称)」の中で確認し、効果検証することで、計画を推進してまいります。
7	全般	・計画を進めるには予算が必要で、財源計画も記載されるべきと考えます。財政厳しい中であっても、今、条例まで策定して文化振興策を推進しようとするのであれば尚更のこと。基金を積み立てる計画を示した都道府県の事例もある。三重県はどう計画しているか示していただきたい。	④	予算及びその財源については、全体の予算編成過程の中で具体的に議論していくこととなりますが、重点施策を中心に、計画の実施に必要な予算の確保に努めてまいります。

- 1 対象：市町（29市町）、三重県文化団体連絡協議会加盟団体（43団体）、関係公益法人（9団体）
- 2 照会期間：令和5年12月14日（木）から令和6年1月12日（金）まで（30日間）
- 3 意見数：市町7件（3団体）、市町以外5件（3団体）
- 4 意見の概要及び意見に対する回答：下表のとおり

項目別意見数

項目	件数
第1章 はじめに に関する意見	1件
第2章 計画の背景 に関する意見	4件
第4章 施策の展開 に関する意見	5件
第5章 計画の推進と進行管理 に関する意見	1件
全般 に関する意見	1件
合計	12件

対応状況別意見数

対応区分	件数
① 反映する：最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの。	7件
② 反映済：意見や提案内容が既に反映されているもの。	0件
③ 参考にする：最終案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。	4件
④ 反映は難しい：反映または参考にさせていただくことが難しいもの。（県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。事業主体が県以外のもの。法令などで規定されており、県として実施できないもの。）	0件
⑤ その他：①～④に該当しないもの。	1件
合計	12件

対応状況

番号	素案での該当箇所	意見の内容	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
1	第1章 はじめに 4 対象とする文化の範囲	文化芸術基本法では、国民娯楽に加えて出版物等（出版物、レコード）を対象としているが、それを例示から除いた理由は？また、地域の風土により形成された景観地は文化の範囲としているか？	⑤	本計画の「対象とする文化の範囲」には、「三重県文化振興条例」に記載された分野を例示として記載していますが、文化や芸術が対象とする分野については、多岐にわたるとともに、多様であることから、例示されていないものを対象外とするものではありません。 なお、例示はされていませんが、地域に残る街道やまち並みなど、歴史・文化的景観については、対象とする分野に含まれるものと考えています。	市町
2	第2章 計画の背景 1 文化を取り巻く状況	文化の取り組みは、持続可能な社会の実現に向けての取り組みであると考えられることから、SDGsの目標を位置付けても良いと考えるがどうか？	①	SDGsについては、県政運営の基本姿勢の1つであり、各施策の取組を進めるにあたって大切な視点となっていることから、ご意見を踏まえ「第2章 計画の背景」に記述を追記いたしました。	市町
3	第2章 計画の背景 2 「あたらしいみえの文化振興方針」の取組による成果と課題	三重県は小津安二郎生誕120年三重連絡協議会にオブザーバー参加いただきましたので、「市川崑監督など」を、「市川崑監督や小津安二郎監督など」と追記する。	①	ご意見を踏まえ、該当箇所を修正いたします。	市町

番号	素案での該当箇所	意見の内容	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
4	第2章 計画の背景 2 「あたらしいみえの文化振興方針」の取組による成果と課題	【取組の成果】において、特定の企業名及び製品・サービス名を掲載するのは避けた方がよいと考えます。他の節で表記している「SNS」としても良いかと考えます。	①	ご意見を踏まえ、該当箇所を修正いたします。	市町
5	第2章 計画の背景 2 「あたらしいみえの文化振興方針」の取組による成果と課題	地元明和町の次に、いつきのみや歴史体験館、公益財団法人国史跡齋宮跡保存協会を加える。	①	ご意見を踏まえ、該当箇所を修正いたします。	市町以外
6	第4章 施策の展開 基本施策(3) 高齢者、障がい者等の文化活動の充実 基本施策(4) 子どもたちの文化活動の充実	「基本施策(3) 高齢者、障がい者等の～」の中で「誰もが」という表現ですべての人々をさしていると考えられますが、以下の5行は高齢者、障がい者を主としたものと感じられます。P25に子育て世代についておまけのように表現されていますが、この世代(特に乳児から小学生くらいまでの保護者)の文化芸術鑑賞や活動は子どもたちの文化活動に大きく影響します。自らが知っていることは子供たちに伝えやすいものです。「誰もが」といういい加減なひとくりにできるものではないと考えられます。あえて言うならばP26「同(4)」の充実を図るために大変必要な親育て計画だと考えます。従って「同(3)」にあっても丁寧な表現あえて言うなら「同(4)」の中に入れるなどお願いしたいです。	①	ご意見を踏まえ、該当箇所を修正いたします。	市町以外
7	第4章 施策の展開 基本施策(4) 子どもたちの文化活動の充実	意識調査(P14)「本県の文化的な環境を今よりも充実させるために重要なこと」の結果より『子どもたちが文化・芸術に親しむ機会の充実』が1位であることから、主な取組は【学校教育等との連携】だけではなく【文化団体との連携】も取り入れることで、幅広く県立文化施設以外でも子どもたちが文化・芸術に触れ合う機会を支援して欲しい。	③	子どもたちが文化活動にふれ親しむ機会を充実させるためには、教育機関だけではなく、文化団体等との連携についても重要と考えております。子どもたちが文化にふれ親しむ機会の充実については、文化団体等とも連携して施策を推進してまいります。いただいたご意見を参考に、効果的な施策について検討してまいります。	市町以外
8	第4章 施策の展開 基本施策(6) 文化施設の充実	主な取組として、【支援している施設及び事業に対して、市町又は団体への補助の設置】	③	各市町が行う事業は、地域の文化の振興に重要な役割を果たすと考えており、「第5章 計画の推進と進行管理」において、県と市町との連携を掲げ、相互に連携・協力して、施策を推進していきたいと考えております。いただいたご意見を参考に、効果的な施策について検討してまいります。	市町
9	第4章 施策の展開 基本施策(7) 文化活動への支援	【文化活動に対する支援情報の提供】において、公益社団法人企業メセナ協議会の「助成認定制度」に関する情報を提供とあるが、申請資格が一般財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人等に限定されており、文化活動を広く支援することには至らない。文化活動への支援ということであれば、もっと具体的に、県が助成金を出すもしくは博物館職員を派遣する等の支援を明記して欲しい。	③	いただいたご意見を参考に、効果的な施策について検討してまいります。	市町以外

番号	素案での該当箇所	意見の内容	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
10	第4章 施策の展開 基本施策(12) 歴史と 伝統文化を生かした郷 土愛の醸成	本居宣長は学習指導要領にも記載のある人物なので、「松尾芭蕉、松浦武四郎、小津安二郎など」を「松尾芭蕉、本居宣長、松浦武四郎、小津安二郎など」と追記する。	①	ご意見を踏まえ、該当箇所を修正いたします。	市町
11	第5章 計画の推進と進 行管理 6 成果指標	現状値と目標値の根拠を注釈で示すべきと考えるがどうか？ 例：市民アンケート調査において満足と答えた人の割合など	①	「第5章 計画の推進と進行管理」の「6 成果指標」に注釈を追記いたします。	市町
12	全般	シンポジウム等の一過性の活動への支援・助成は多いが、継続的な活動（講座やセミナー）への支援・助成は少ない。三重の文化を未来に継承していくためには、長いサイクルで活動する団体への支援・助成を強化して欲しい。	③	いただいたご意見を参考に、効果的な施策について検討してまいります。	市町以外

「今後の文化行政のあり方に関する県民意識調査」の結果について

1. 調査の目的

「三重県文化振興計画（仮称）」の策定の検討にあたり、今後の文化行政を進めていくうえでの基礎資料とするため、県民の皆さんの文化についての意識や活動等について把握することを目的として実施しました。

2. 調査の方法

- (1) 調査地域 三重県内
- (2) 調査対象 県内に在住する満 18 歳以上の者
- (3) 標本数 5,000 人
- (4) 抽出方法 選挙人名簿から無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送法・オンライン調査法の併用（調査票を郵送送付し、回答を郵送・オンラインで回収する）
- (6) 調査時期 令和 5 年 10 月 13 日（金）～10 月 27 日（金）

3. 回収の状況

配布数	不到着	実質配布数	郵送回答 回収数	オンライン 回答 回収数	回収数 (率)
5,000	37	4,963	1,795	632	2,427 (48.9%)

4. 調査結果

問 1 あなたの満年齢は次のうちどれですか。（○は 1 つ）

- ・ 回答者の年齢は、「70 歳以上」が 25.0%と最も多く、次いで「60～69 歳」が 24.5%、「50～59 歳」が 21.7%となっている。

問 2 あなたの主なご職業は次のうちどれですか。（○は 1 つ）

- ・ 回答者の職業は、「企業、役所、団体などの正規職員」が 29.6%と最も多く、次いで「パート、アルバイト、派遣社員など」が 20.4%、「無職」が 18.8%となっている。

問 3 あなたが住んでいる地域は次のうちのどの地域ですか。（○は 1 つ）

- ・ 回答者の居住地は、「北勢地域」が 45.7%と最も多く、次いで「中南勢地域」が 29.2%、「伊勢志摩地域」が 11.9%となっている。

問 4 あなたは、「文化」という言葉を聞いて、まず、何を思い浮かべますか。次のうち、思い浮かべたものに最も近いものを選んでください。（○は 1 つ）

- ・ 「文化」という言葉を聞いて何を思い浮かべるかでは、「美術、音楽、文学、演劇などの芸術」が 36.2%と最も多く、次いで「伝統的な芸能、祭り、行事」が 30.0%、「地域

独特の言葉遣いや衣服、食べ物、習慣など」が13.0%となっている。一方、「何も思い浮かばなかった」は2.1%と少数となっている。

- ・ 年齢別にみると、18～29歳および40～49歳では、「伝統的な芸能、祭り、行事」が最も多く、その他の年代では「美術、音楽、文学、演劇などの芸術」が最も多くなっている。また、「地域独特の言葉遣いや衣服、食べ物、習慣など」は18～29歳で2割を超えている。
- ・ 地域別にみると、伊賀地域および伊勢志摩地域では「伝統的な芸能、祭り、行事」が最も多くなっている。

問5 あなたが日常生活で文化・芸術にふれ親しむ方法として、最も近いものは次のうちどれですか。

(○は1つ)

- ・ 日常生活で文化・芸術にふれ親しむ方法では、「主に文化・芸術の鑑賞を行っている」が41.2%と最も多く、次いで「鑑賞、活動のどちらも行ってない」が36.0%、「わからない」が10.3%となっている。
- ・ 「主に文化・芸術の鑑賞を行っている」と「鑑賞、活動のどちらも行っている」を合わせた『鑑賞』している割合は47.8%、「主に文化・芸術に関する活動を行っている」と「鑑賞、活動のどちらも行っている」を合わせた『活動』している割合は11.5%となっている。
- ・ 年齢別にみると、『鑑賞』している割合は、60～69歳が52.2%と最も多く唯一5割を超えている。また、『活動』している割合は70歳以上が13.0%と最も多くなっている。また、「文化・芸術の鑑賞、文化・芸術に関する活動のどちらも行ってない」は18～29歳を除く全ての年代で3割を超えている。
- ・ 地域別にみると、『鑑賞』している割合は、北勢地域が50.3%と最も多く唯一5割を超えている。また、『活動』している割合は伊勢志摩地域が14.5%と最も多くなっている。一方、東紀州地域では「鑑賞、活動のどちらも行ってない」が47.8%と他の地域に比べ多くなっている。

問6 あなたは、日常生活の中で、文化・芸術を鑑賞したり、文化・芸術に関する活動を行ったりすることについて、どのように思いますか。(○は1つ)

- ・ 日常生活の中で文化・芸術を鑑賞、活動を行うことについてどう思うかでは、「ある程度大切」が60.6%と最も多く、次いで「非常に大切」が22.3%、「わからない」が8.0%となっている。また、「非常に大切」と「ある程度大切」を合わせた『大切』に思う割合は82.9%となっている。
- ・ 年齢別にみると、全ての年代で「ある程度大切」が最も多く5割を超えている。また、「あまり大切でない」と「全く大切でない」を合わせた『大切でない』と思う割合は全ての年代で1割以下となっている。
- ・ 地域別にみると、全ての地域で「ある程度大切」が最も多く5割を超えている。また、東紀州地域では「非常に大切」が12.2%と他の地域に比べ少なくなっている。

問7 昨年1年間にホールや劇場、美術館や博物館などで、直接鑑賞された文化・芸術はありますか。

(○は1つ)

- ・ 昨年1年間にホールや劇場、美術館や博物館などで、直接鑑賞された文化・芸術はあるかでは、「鑑賞した」が45.9%、「鑑賞していない」が53.3%となり、「鑑賞していない」が上回った。
- ・ 年齢別にみると、「鑑賞した」は18～29歳が50.0%と最も多く、「鑑賞していない」は70歳以上が55.5%と最も多くなっている。18～29歳を除く全ての年代で「鑑賞していない」が5割を超えている。また、18～29歳では「鑑賞した」および「鑑賞していない」が同率となっている。
- ・ 地域別にみると、「鑑賞した」は北勢地域が49.1%と最も多くなっている。一方、「鑑賞していない」は全ての地域で5割を超えており、東紀州地域が67.8%と最も多くなっている。

問8 問7で「1. 鑑賞した」と回答された方に伺います。直接鑑賞された文化・芸術の種類は何ですか。(○はいくつでも)

- ・ 直接鑑賞された文化・芸術の種類では、「美術」が47.6%と最も多く、次いで「文化財」が38.2%、「メディア芸術」が34.0%となっている。
- ・ 上位5項目を年齢別にみると、40歳以上の年代では「美術」が最も多くなっているが、18～29歳では「美術」および「ポピュラー音楽」、30～39歳では「メディア芸術」が最も多くなっている。また、70歳以上では「クラシック音楽」が第2位と続いている。
- ・ 上位5項目を地域別にみると、全ての地域で「美術」が最も多く、次いで東紀州地域を除く全ての地域で「文化財」が第2位となっている。一方、東紀州地域では「地域の伝統的芸能や祭り」が第2位となっている。

問9 問7で「2. 鑑賞していない」と回答された方に伺います。その主な理由は何ですか。(○は3つまで)

- ・ 直接文化・芸術を鑑賞していない主な理由では、「時間的余裕がない、日程の都合がつかない」が38.6%と最も多く、次いで「新型コロナウイルス感染症の影響」が31.5%、「身近に鑑賞・観覧するところが少ない」が24.4%となっている。
- ・ 年齢別にみると、69歳以下では「時間的余裕がない、日程の都合がつかない」が最も多くなっている。また、60～69歳では「新型コロナウイルスの影響」も同率で最も多くなっている。一方、70歳以上では「新型コロナウイルスの影響」が最も多くなっている。30～39歳では、「小さな子どもを連れていける施設や催しが少ない」が28.7%と他の年代に比べ20ポイント以上多くなっている。
- ・ 地域別にみると、全ての地域で「時間的余裕がない、日程の都合がつかない」が最も多くなっている。また、東紀州地域では「身近に鑑賞・観覧するところが少ない」も同率で最も多くなっている。「身近に鑑賞・観覧するところが少ない」は、伊賀地域、伊勢志摩地域および東紀州地域で3割を超えている。

問10 昨年1年間に文化・芸術に関する活動を行いましたか。(○は1つ)

※「文化・芸術に関する活動」・・・文化・芸術などに関して、主体的に創作、体験、発表、学習などの

活動をすること。(ボランティアとして活動することも含みます。)

- ・ 昨年1年間に文化・芸術に関する活動を行ったかでは、「活動した」が16.2%、「活動していない」が81.9%となり、「活動していない」が大きく上回った。
- ・ 年齢別にみると、「活動した」は70歳以上が20.1%と最も多くなっている。一方、「活動していない」は30～39歳が85.8%と最も多く、69歳以下では8割を超えている。
- ・ 地域別にみると、「活動した」は伊勢志摩地域が21.5%と最も多くなっている。一方、「活動していない」は東紀州地域が87.8%と最も多くなっている。

問11 問10で「1. 活動した」と回答された方に伺います。どのような種類の活動を行いましたか。

(〇はいくつでも)

- ・ 活動した文化・芸術の種類では、「地域の伝統的芸能や祭り」が26.2%と最も多く、次いで「美術」が26.0%、「生活文化」が20.9%となっている。
- ・ 上位5項目を年齢別にみると、18～29歳では「クラシック音楽」、30～39歳および70歳以上では「美術」、50～69歳では「地域の伝統的芸能や祭り」が最も多くなっている。また、40～49歳では「クラシック音楽」、「美術」および「地域の伝統的芸能や祭り」が同率で最も多くなっている。
- ・ 上位5項目を地域別にみると、北勢地域、中南勢地域および東紀州地域では「美術」が最も多く、東紀州地域では「生活文化」も同率で最も多くなっている。また、伊賀地域および伊勢志摩地域では、「地域の伝統的芸能や祭り」が最も多くなっている。

問12 問10で「2. 活動していない」と回答された方に伺います。その主な理由は何ですか。(〇は3つまで)

- ・ 活動していない主な理由では、「時間的余裕がない、日程の都合がつかない」が37.4%と最も多く、次いで「新型コロナウイルス感染症の影響」が22.6%、「趣味など他にしたい活動がある」が18.2%となっている。
- ・ 年齢別にみると、69歳以下では「時間的余裕がない、日程の都合がつかない」が最も多くなっている。一方、70歳以上では「新型コロナウイルス感染症の影響」が最も多くなっている。また、18歳～29歳では「身近に活動する場所が少ない」が27.3%と他の年代に比べ多くなっている。
- ・ 地域別にみると、全ての地域で「時間的余裕がない、日程の都合がつかない」が最も多くなっている。また、「身近に活動する場所が少ない」は伊勢志摩地域と東紀州地域で2割を超え、他の地域と比較して多くなっている。

問13 あなたは、三重県の文化的な環境(例えば、文化・芸術を鑑賞する機会、文化・芸術に関する活動をする機会、文化施設の整備状況 など)に満足していますか。(〇は1つ)

- ・ 三重県の文化的な環境に満足しているかでは、「わからない」が37.2%と最も多く、次いで「どちらかといえば満足している」が24.4%、「どちらかといえば満足していない」が23.8%となっている。
- ・ 年齢別にみると、全ての年代で「わからない」が3～4割台と最も多くなっている。また、「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせた『満足』の割合

は40～49歳が33.6%と最も多くなっている。

- ・地域別にみると、全ての地域で「わからない」が最も多く、東紀州地域では5割を超えている。また、『満足』の割合は中南勢地域が35.0%と最も多くなっている。

問14 問13で「3. どちらかといえば満足していない」又は「4. 満足していない」と回答された方に伺います。その主な理由は何ですか。(○は3つまで)

- ・三重県の文化的な環境に「どちらかといえば満足していない」又は「満足していない」主な理由では、「魅力的な催しや活動が少ない」が61.6%と最も多く、次いで「文化・芸術に関する情報が少ない」が42.1%、「近くに文化施設がない」が39.8%となっている。
- ・年齢別にみると、全ての年代で「魅力的な催しや活動が少ない」が5～6割台と最も多くなっている。また、18～29歳および70歳以上では「近くに文化施設がない」が4割を超え、他の年代と比較して多くなっている。
- ・地域別にみると、東紀州地域以外の全ての地域では「魅力的な催しや活動が少ない」が最も多く、伊勢志摩地域では「近くに文化施設がない」も同率で最も多くなっている。一方、東紀州地域では「近くに文化施設がない」が最も多く8割を超えている。

問15 あなたは、三重県の文化的な環境を今よりも充実させるために、何が重要だと思いますか。(○は3つまで)

- ・三重県の文化的な環境を今よりも充実させるために何が重要かでは、「子どもたちが文化・芸術に親しむ機会の充実」が38.4%と最も多く、次いで「公演、展覧会、芸術祭などの文化事業の充実」が27.6%、「地域の芸能や祭りなどの継承・保存・活用」が22.5%となっている。
- ・年齢別にみると、全ての年代で「子どもたちが文化・芸術に親しむ機会の充実」が最も多く、50～59歳では「公演、展覧会、芸術祭などの文化事業の充実」も同率で最も多くなっている。特に30～49歳の年代では5割を超え、他の年代と比較しても多くなっている。また、18～29歳では「三重県の文化の知名度やイメージの向上」が33.3%と他の年代に比べ10ポイント以上多くなっている。
- ・地域別にみると、全ての地域で「子どもたちが文化・芸術に親しむ機会の充実」が3～4割台と最も多く、北勢地域を除く全ての地域で「公演、展覧会、芸術祭などの文化事業の充実」および「地域の芸能や祭りなどの継承・保存・活用」が概ね上位3項目となっている。また、北勢地域では「ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実」が第3位となっている。東紀州地域では「郷土料理などの地域の食文化の継承・保存・活用」が他の地域に比べ多くなっている。

問16 次の県立の文化施設のうち、あなたがこれまでに行ったことのある施設を選んでください。(○はいくつでも)

- ・これまでに行ったことのある県立文化施設では、「三重県文化会館（三重県総合文化センター内）」が59.5%と最も多く、次いで「三重県立美術館」が35.5%、「三重県総合博物館(MieMu)」が34.2%となっている。一方、「行ったことのある施設はない」は20.7%

となっている。

- ・年齢別にみると、全ての年代で「三重県文化会館（三重県総合文化センター内）」が5～6割台と最も多くなっている。また、60～69歳では「斎宮歴史博物館」が3割を超え、他の年代と比較して多くなっている。
- ・地域別にみると、東紀州地域を除く全ての地域で「三重県文化会館（三重県総合文化センター内）」が最も多く、東紀州地域では「行ったことのある施設はない」が最も多くなっている。また、ほとんどの施設は中南勢地域からの来訪者が最も多く、「斎宮歴史博物館」は伊勢志摩地域からの来訪者が最も多くなっている。

問17 あなたが今後、県立の文化施設に期待することは何ですか。（〇は3つまで）

- ・今後、県立の文化施設に期待することでは、「質の高い公演や展覧会等が鑑賞できる」が39.2%と最も多く、次いで「子どもたちや高齢者、障がい者向けの公演や展覧会等が鑑賞できる」が27.3%、「文化・芸術に関する情報を提供する」が23.6%となっている。
- ・年齢別にみると、30～39歳を除く全ての年代で「質の高い公演や展覧会等が鑑賞できる」が最も多くなっている。一方、30～39歳では「子どもたちや高齢者、障がい者向けの公演や展覧会等が鑑賞できる」が50.0%と最も多くなっている。
- ・地域別にみると、東紀州地域を除く全ての地域で「質の高い公演や展覧会等が鑑賞できる」が最も多く、東紀州地域では「子どもたちや高齢者、障がい者向けの公演や展覧会等が鑑賞できる」が最も多くなっている。また、東紀州地域では「特にない・わからない」が2割を超え、他の地域と比較して多くなっている。

問18 あなたが三重県の文化の特徴だと思うものはどれですか。（〇は3つまで）

- ・三重県の文化の特徴だと思うものでは、「伝統的な行事や祭り、伝統的工芸品などの文化を守り伝えている」が44.2%と最も多く、次いで「多様で豊かな自然と歴史・文化がある」が40.6%、「本居宣長（国学者）、松尾芭蕉（俳人）、松浦武四郎（北海道の命名者）、御木本幸吉（真珠養殖）をはじめ、多くの偉人を輩出している」が33.9%となっている。
- ・年齢別にみると、30～69歳の年代では「伝統的な行事や祭り、伝統的工芸品などの文化を守り伝えている」が最も多くなっている。一方、18～29歳では「多様で豊かな自然と歴史・文化がある」、70歳以上では「本居宣長（国学者）、松尾芭蕉（俳人）、松浦武四郎（北海道の命名者）、御木本幸吉（真珠養殖）をはじめ、多くの偉人を輩出している」が最も多くなっている。
- ・地域別にみると、北勢地域、伊賀地域および伊勢志摩地域では「伝統的な行事や祭り、伝統的工芸品などの文化を守り伝えている」が最も多くなっている。一方、中南勢地域では「本居宣長（国学者）、松尾芭蕉（俳人）、松浦武四郎（北海道の命名者）、御木本幸吉（真珠養殖）をはじめ、多くの偉人を輩出している」、東紀州地域では「多様で豊かな自然と歴史・文化がある」が最も多くなっている。

問19 あなたは、三重県にある全国的あるいは国際的に誇ることができる歴史的資産等（※）について、愛着を感じることができると感じますか。（〇は1つ）

- ・三重県にある全国的あるいは国際的に誇ることができる歴史的資産等について、愛着を感じることができると思うかでは、「どちらかといえばそう思う」が44.8%と最も多く、次いで「そう思う」が40.9%、「どちらかといえばそう思わない」が7.9%となっている。また、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』の割合は85.7%となっている。
- ・年齢別にみると、70歳以上を除き全ての年代で「どちらかといえばそう思う」が最も多く、40～49歳では5割を超えている。一方、70歳以上では「そう思う」が45.6%と最も多くなっている。また、全ての年代で『そう思う』の割合が8割以上となっている。
- ・地域別にみると、北勢地域、中南勢地域および伊賀地域では「どちらかといえばそう思う」が最も多くなっている。一方、伊勢志摩地域と東紀州地域では「そう思う」が最も多くなっている。また、全ての地域で『そう思う』の割合が8割以上となっている。

問20 あなたは、文化・芸術の鑑賞や活動への参加に関する情報をどのようなものから入手していますか。(〇は3つまで)

- ・文化・芸術の鑑賞や活動への参加に関する情報をどのようなものから入手しているかでは、「県政だより、市町だより、回覧板、公民館情報など行政の広報」が50.4%と最も多く、次いで「テレビ・ラジオ」が42.9%、「インターネット（パソコン、スマートフォン等）での検索」が39.7%となっている。
- ・年齢別にみると、59歳以下では「インターネットでの検索」が最も多く、60歳以上では「県政だより、市町だより、回覧板、公民館情報など行政の広報」が最も多くなっている。また、18～29歳では「X（旧ツイッター）、フェイスブック等のSNS、メールマガジン等」が42.5%と他の年代に比べ多くなっている。
- ・地域別にみると、東紀州地域以外の全ての地域で「県政だより、市町だより、回覧板、公民館情報など行政の広報」が最も多く、東紀州地域では「テレビ・ラジオ」も同率で最も多くなっている。

問21 あなたは、必要な文化・芸術の鑑賞や活動への参加に関する情報を十分に入手できていると思いますか。(〇は1つ)

- ・必要な文化・芸術の鑑賞や活動への参加に関する情報を十分に入手できていると思うかでは、「どちらかといえばそう思わない」が33.1%と最も多く、次いで「どちらかといえばそう思う」が31.4%、「そう思わない」が17.7%となっている。また、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた『そう思わない』の割合は5割以上となっている。
- ・年齢別にみると、69歳以下では「どちらかといえばそう思わない」が最も多く、18～29歳では「どちらかといえばそう思う」も同率で最も多くなっている。また、70歳以上では「どちらかといえばそう思う」が最も多くなっている。
- ・地域別にみると、北勢地域、伊勢志摩地域および東紀州地域では「どちらかといえばそう思わない」が最も多く、中南勢地域および伊賀地域では「どちらかといえばそう思う」が最も多くなっている。また、東紀州地域では『そう思わない』の割合が6割を超えている。

問22 あなたが必要としている文化・芸術に関する情報はどのようなものですか。(〇はいくつでも)

- 必要としている文化・芸術に関する情報はどのようなものかでは、「コンサートや美術展、舞台公演などのイベントの開催情報」が64.7%と最も多く、次いで「公立施設での講座などの開催情報」が31.6%、「民間の講座などの開催情報」が20.0%となっている。
- 年齢別にみると、全ての年代で「コンサートや美術展、舞台公演などのイベントの開催情報」が最も多く、5～7割台となっている。また、18～29歳では「公立施設での講座などの開催情報」および「民間の講座などの開催情報」が他の年代に比べ少なくなっている。
- 地域別にみると、全ての地域で「コンサートや美術展、舞台公演などのイベントの開催情報」が最も多く、5～6割台となっている。また、東紀州地域では「特に必要としない」が30.0%と他の地域に比べ10ポイント以上多くなっている。

問23 県は今後どのような文化振興施策に力を入れるべきだと思いますか。(〇は3つまで)

- 県は今後どのような文化振興策に力を入れるべきかでは、「子どもたちが文化・芸術や伝統文化にふれる機会を充実すること」が42.4%と最も多く、次いで「魅力ある展覧会や公演、講座等を開催すること」が36.2%、「地域の伝統的な文化が継承され、より多くの人に親しまれるようにすること」が30.4%となっている。
- 年齢別にみると、50～59歳を除く全ての年代で「子どもたちが文化・芸術や伝統文化にふれる機会を充実すること」が最も多くなっている。一方、50～59歳では「魅力ある展覧会や公演、講座等を開催すること」が4割台と最も多くなっている。
- 地域別にみると、全ての地域で「子どもたちが文化・芸術や伝統文化にふれる機会を充実すること」が最も多くなっている。また、中南勢地域では「魅力ある展覧会や公演、講座等を開催すること」が41.2%と他の地域に比べ多くなっている。

問24 あなたは、文化・芸術をどのような分野に生かしたら良いと思いますか。(〇は3つまで)

- 文化・芸術をどのような分野に生かしたら良いかでは、「観光」が59.8%と最も多く、次いで「まちづくり(地域の活性化)」が53.4%、「教育」が45.2%となっている。
- 年齢別にみると、69歳以下では「観光」が最も多く、特に18～29歳では7割を超えている。一方、70歳以上では「まちづくり(地域の活性化)」が最も多く6割以上となっている。但し、上位3項目は全ての年代で「観光」、「まちづくり(地域の活性化)」および「教育」となっている。また、30～49歳の年代では「教育」および「子育て」が他の地域に比べ多くなっている。
- 地域別にみると、全ての地域の上位3項目が同一で「観光」が最も多く、次いで「まちづくり(地域の活性化)」、「教育」となっている。また、東紀州地域では「スポーツ・健康増進」が他の地域に比べ多くなっている。

問25 文化の振興が図られることによりもたらされる効果として、あなたが期待するものは次のうちどれですか。(〇は3つまで)

- 文化の振興が図られることによりもたらされる効果として、期待するものでは、「心の

豊かさ、安らぎを感じられること」が 51.9%と最も多く、次いで「地域に対する愛着や誇りが育まれること」が 45.7%、「子どもたちの心豊かな成長につながること」が 38.4%となっている。

- ・ 年齢別にみると、18～29 歳および 50 歳以上の年代では「心の豊かさ、安らぎを感じられること」が最も多く、18～29 歳では「地域に対する愛着や誇りが育まれること」も同率で最も多くなっている。また、30～39 歳では「子どもたちの心豊かな成長につながること」、40～49 歳では「地域に対する愛着や誇りが育まれること」が最も多くなっている。
- ・ 地域別にみると、伊勢志摩地域を除く全ての地域で「心の豊かさ、安らぎを感じられること」が最も多く、次いで「地域に対する愛着や誇りが育まれること」、「子どもたちの心豊かな成長につながること」となっている。一方、伊勢志摩地域では「地域に対する愛着や誇りが育まれること」が最も多く、5 割台となっている。

5. まとめ

- 県が今後力を入れるべき文化振興策については、「魅力ある展覧会や公演、講座等を開催すること」との回答や、県立の文化施設に期待することについては、「質の高い公演や展覧会等が鑑賞できる」との回答が多く寄せられています。

一方、三重県の文化的な環境については、『満足』よりも『満足していない』との回答の方が多く、満足していない理由として、「魅力的な催しや活動が少ない」との回答が最も多くなっています。

さらに、文化・芸術について鑑賞・活動していない主な理由として、「時間的余裕がない、日程の都合がつかない」に次いで、「新型コロナウイルス感染症の影響」との回答が多く、コロナ禍の影響があったことがうかがえます。

これらを踏まえ、コロナ禍後を見据え、魅力的な公演や展覧会等の開催等を通じて、誰もが文化にふれ親しむことができる環境づくりに取り組んでいくことが必要です。

- 三重県の文化的な環境を今よりも充実させるために何が重要か尋ねたところ、「子どもたちが文化・芸術に親しむ機会の充実」との回答が最も多く寄せられています。

また、県は今後どのような文化振興策に力をいれるべきかについて尋ねたところ、「子どもたちが文化・芸術や伝統文化にふれる機会を充実すること」との回答が最も多く寄せられています。

これらを踏まえ、次代を担う子どもたちが文化にふれ親しむ機会のより一層の充実に取り組むことが必要です。

- 三重県の文化の特徴だと思えるものについて尋ねたところ、「伝統的な行事や祭り、伝統的工芸品などの文化を守り伝えている」との回答が最も多く寄せられています。

また、三重県の文化的な環境を今よりも充実させるために何が重要かについて尋ねたところ「地域の芸能や祭りなどの継承・保存・活用」との回答が多く、また、県が今後力を入れるべき文化振興策についても、「地域の伝統的な文化が継承され、より多くの人に親しまれるようにすること」との回答が多く寄せられています。

これらを踏まえ、地域の伝統文化や文化財の適切な保存・活用を進め、未来に確実に継承していく取組を進めていくことが必要です。

- 日常生活の中で文化・芸術を鑑賞、活動を行うことについてどう思うかについて尋ねたところ、8割以上の回答者が「大切」と回答しています。

また、文化の振興が図られることによりもたらされる効果として、「心の豊かさ、安らぎを感じられること」を期待する回答が多く寄せられています。

上記を踏まえ、人口減少や少子高齢化が進む中でも、県民の皆さんの文化活動が充実し、さらに発展していくよう、文化活動の推進に取り組むことが必要です。

- 文化・芸術をどのような分野に生かしたら良いかについて尋ねたところ、「観光」との回答が最も多く、次いで「まちづくり（地域の活性化）」、「教育」との回答が多く寄せられています。

また、文化の振興が図られることによりもたらされる効果として、「地域に対する愛着や誇りが育まれること」を期待する回答が多く寄せられています。

これらを踏まえ、観光、地域づくり、教育などの分野と連携し、文化を生かした活力ある地域づくりに向けた取組を進めていくことが必要です。

「今後の文化行政のあり方に関する県民意識調査」の結果について
(参考) 若い世代(18~29歳)の回答分析

1. 若い世代(18~29歳)に関する調査結果

問1 あなたの満年齢は次のうちどれですか。(〇は1つ)

- ・ 全体に占める18~29歳の年代の回答者の割合は、4.9%と全世代で最も低い。

問4 あなたは、「文化」という言葉を聞いて、まず、何を思い浮かべますか。次のうち、思い浮かべたものに最も近いものを選んでください。(〇は1つ)

- ・ 「文化」という言葉を聞いて何を思い浮かべるかについてたずねたところ、18~29歳の年代では、「伝統的な芸能、祭り、行事」と「地域独特の言葉遣いや衣服、食べ物、習慣など」が多く、他の年代と比べ、その割合が高い。

問13 あなたは、三重県の文化的な環境(例えば、文化・芸術を鑑賞する機会、文化・芸術に関する活動をする機会、文化施設の整備状況 など)に満足していますか。(〇は1つ)

- ・ 三重県の文化的な環境(例えば、文化・芸術を鑑賞する機会、文化・芸術に関する活動をする機会、文化施設の整備状況 など)に満足しているか尋ねたところ、18~29歳の年代では、「わからない」が多く、他の年代と比べ、その割合が高い。

問15 あなたは、三重県の文化的な環境を今よりも充実させるために、何が重要だと思いますか。(〇は3つまで)

- ・ 三重県の文化的な環境を今よりも充実させるために何が重要か尋ねたところ、18~29歳の年代では、「三重県の文化の知名度やイメージの向上」が33.3%と、他の年代に比べ、10ポイント以上多くなっている。

問17 あなたが今後、県立の文化施設に期待することは何ですか。(〇は3つまで)

- ・ 今後、県立の文化施設に期待することについて尋ねたところ、他の年代に比べ、18~29歳の年代では、「旅行者が観光で訪れる場所である」の割合が高い。

問18 あなたが三重県の文化の特徴だと思うものはどれですか。(〇は3つまで)

- ・ 三重県の文化の特徴について尋ねたところ、18~29歳の年代では、「多様で豊かな自然と歴史・文化がある」が最も多い。

問20 あなたは、文化・芸術の鑑賞や活動への参加に関する情報をどのようなものから入手していますか。(〇は3つまで)

- ・ 文化・芸術の鑑賞や活動への参加に関する情報をどのようなものから入手しているか尋ねたところ、他の年代に比べ、18~29歳の年代では、「X(旧ツイッター)、フェイスブック等のSNS、メールマガジン等」の割合が高い。

問24 あなたは、文化・芸術をどのような分野に生かしたら良いと思いますか。(〇は3つまで)

- ・ 文化・芸術をどのような分野に生かしたら良いかたずねたところ、18～29歳の年代では、「観光」との回答が最も多く、7割を超えている。

問25 文化の振興が図られることによりもたらされる効果として、あなたが期待するものは次のうちどれですか。(〇は3つまで)

- ・ 文化の振興が図られることによりもたらされる効果として、期待するものについてたずねたところ、18～29歳の年代では、「心の豊かさ、安らぎを感じられること」と並んで、「地域に対する愛着や誇りが育まれること」が同率で最も多い。

2. まとめ

- 「文化」という言葉を聞いて何を思い浮かべるかについてたずねたところ、18～29歳の年代では、「伝統的な芸能、祭り、行事」と「地域独特の言葉遣いや衣服、食べ物、習慣など」が多く、他の年代と比べ、その割合が高くなっています。

また、文化の振興が図られることによりもたらされる効果として、期待するものについて尋ねたところ、18～29歳の年代では、「地域に対する愛着や誇りが育まれること」との回答が最も多くなっています。

これらから、若い世代(18～29歳)では、文化を「地域の伝統文化」として捉える傾向があること、また、文化の振興により、地域への愛着の醸成につながることを期待していることから、地域や地域の文化に対する関心が高いことがうかがえ、「三重の歴史的資産等の保存、活用及び継承」や「文化を生かした地域の活性化」、「歴史と伝統文化を生かした郷土愛の醸成」に取り組んでいくことが必要です。

- 文化・芸術をどのような分野に生かしたら良いかたずねたところ、18～29歳の年代では、「観光」との回答が最も多く、7割を超えており、他の年代と比べても多くなっています。

また、今後、県立の文化施設に期待することについて尋ねたところ、他の年代に比べ、18～29歳の年代では、「旅行者が観光で訪れる場所である」の割合が高くなっています。

これらから、若い世代(18～29歳)では、文化と観光との連携に期待していることがうかがえ、県立文化施設を中核とした文化観光の推進など、「文化と観光等との連携」に取り組んでいくことが必要です。

- 三重県の文化的な環境を今よりも充実させるために何が重要か尋ねたところ、18～29歳の年代では、「三重県の文化の知名度やイメージの向上」が33.3%と、他の年代に比べ10ポイント以上多くなっています。

また、文化・芸術の鑑賞や活動への参加に関する情報をどのようなものから入手しているか尋ねたところ、他の年代と比べ、18～29歳では、「X(旧ツイッター)、フェイスブック等のSNS、メールマガジン等」の割合が高くなっています。

これらから、三重の文化についての積極的な情報発信に期待していることや、若い世代(18～29歳)へのアプローチには、インターネットやSNSなどデジタル技術を活用した取組が有効であることがうかがえ、「三重の文化の魅力の発信と交流の推進」に取り組んでいくことが必要

です。

- 本意識調査の回答者全体に占める若い世代（18～29歳）の割合は、全世代で最も低く、実際の年齢別人口と比較しても少なくなっています。

また、三重県の文化的な環境に満足しているかたずねたところ、他の年代と比べ、18～29歳の年代では、「わからない」の割合が高くなっています。

このことから、他の年代に比して、若い世代（18～29歳）の文化や文化に関する施策等に対する関心は低いことがうかがえ、「県民の文化に対する関心及び理解の醸成」の中で、若い世代の文化に対する関心や理解を高めていく取組が必要です。

- 1 意見照会期間：令和6年1月31日（水）から令和6年2月7日（水）まで
- 2 意見の概要及び意見に対する回答：下表のとおり

対応状況別意見数

対応区分	件数
① 反映する：最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの。	2 件
② 反映済：意見や提案内容が既に反映されているもの。	0 件
③ 参考にする：最終案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。	4 件
④ 反映は難しい：反映または参考にさせていただくことが難しいもの。（県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。事業主体が県以外のもの。法令などで規定されており、県として実施できないもの。）	0 件
⑤ その他：①～④に該当しないもの。	1 件
合計	7 件

対応状況

整理番号	素案での該当箇所	意見の内容	対応区分	意見に対する考え方
1	第4章 施策の展開 基本施策（7）文化の担い手の育成及び確保	<p>○令和4年度第2回文化審議会 参考資料2-2 P.6 文化活動を行う人が課題だと感じている事の第3位が「日常の活動場所が少ない」</p> <p>○最終案P.14 「本県の文化的な環境を今よりも充実させることに重要なこと」の第4位が「文化・芸術の創作や準備、活動ができる施設や情報の充実」</p> <p>○私がこれまで接した文化活動の担い手（特に国体）が困っていることは、練習する場所がないこと</p> <p>○県民の文化活動を充実させるために最低限必要なことは活動の場を用意することだと思うが、本計画においては県立文化施設の活用についてしか触れていない</p> <p>○お金がなくてもすぐに出来ることは、活動の場の提供だと考える。</p> <p>県立文化施設だけでなく、例えば統合後の学校・あまり使われていない施設のホール・夜間の幼稚園など、提供できる活動の場はあるはず。</p> <p>汗をかく覚悟があるなら、アイデア次第でたくさんあるのではないかと</p> <p>○本計画の具体的な目標として文化活動ができる場所を増やす（充実ではない）ことを掲げてはどうか。それなら3年間でかなりの成果をあげることができると思う。</p>	③	<p>ご意見をいただきました文化活動の場の提供についてですが、「基本施策（7）文化の担い手の育成及び確保」の「文化活動を行うための環境の整備」の中で、県立文化施設において、創作、練習、発表等の活動を行いやすい環境の整備に取り組むほか、県内の飲食店や寺院を会場にして、演劇等の舞台芸術公演を開催する取組などを行っているところです。</p> <p>また、県内の文化団体等の実態や、その文化活動に関する課題を把握するため、令和6年度に調査を実施する予定であり、同調査を通じて、改めて文化活動の場の提供に関する問題や課題についても把握したいと考えています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、県内の文化活動が活発に行われるよう、取組を進めてまいります。</p>
2	第4章 施策の展開 基本施策（3）高齢者、障がい者等の文化活動の充実	<p>「みえアールブリュット展」の「展」をカットしていただきたいです。（通常みえアールブリュット展という言い方をしていないため、取っていただけの方がよいと思いました）</p> <p>また、アールブリュットの部分につけていただいている十字架の注釈部分について、現在は「障がいのある方などによる、既存の芸術や文化潮流とは無縁の文脈によって制作された芸術作品のこと」となっていますが、その箇所を「専門的な教育に基づかず人々が本来有する創造性が発揮された文化芸術」という内容に変更していただきたいです。アールブリュットの解釈は幅広く、現在の内容ですと少し疑問を感じるという意見もあったため、「障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律」にある表現に変えていただく方がよいと思います。</p>	①	<p>ご意見を踏まえ、修正いたします。</p>

整理番号	素案での該当箇所	意見の内容	対応区分	意見に対する考え方
3	全般	<p><全体について> 審議会で出された意見ならびに県民・文化団体等からの意見を踏まえ、基本計画案としてはよいものになったという印象を持ちました。特に、各施策の担当部局が明記したことは、進捗管理に資するものと思います。また、わかりにくい用語について脚注をつけいただき、理解しやすくなりました。</p> <p><県民意識調査結果について> 回答者の年齢や地域とのクロス集計を行ったことにより、ある程度具体的な考察が可能になりました。予想されたことではありませんが、東紀州地域では文化へのアクセス環境が乏しいことが明確になり、対応が求められるところです。また、子育て世代が「子どもがいるゆえに文化活動を行えない」ことについても、安心して託児できるような環境整備が必要であると思いました。</p> <p>また、若者世代に特化した分析も興味深く拝見しました。SNSによる情報発信の重要性を再認識するとともに、この世代が文化と観光を強く結びつけていることがわかり、今後の施策の方向性を示唆しているように思います。</p> <p><最後に> 3年間の計画なので、語弊はありますが、この期間を試行期間と捉え、それ以後の文化振興につなげていくことが重要であると考えます。</p>	③	「三重県文化振興条例」が制定された意義の一つとして、文化に関する施策の継続的、安定的な推進が挙げられます。本計画の対象期間以降も、継続的に文化に関する施策に取り組み、本県の文化が一層振興するよう取り組んでまいります。
4	全般	最終案そのものに意見等はないが、アンケートに対して思うところがある。文化に対しても芸術に対しても、人それぞれ、捉え方や考え方のレベルが違う中、アンケートという手法で正確な数字が測れるのだろうか、と疑問には思う。あと数年もすれば世の中が大きく変化し、文化も今のような物差しでは測れない状況が生まれる可能性もあるように思う。	③	ご意見のとおり、様々なご意見や考え方があると承知しておりますので、多様な意見を施策の参考とできるよう努めてまいります。
5	第3章 計画の基本目標と基本方針 4 3つの重点施策	「特別感のある企画展」とあるが、「特別感」というのは具体的にどういうことなのか？周年開催を位置づけるということなのか、予算等を特別にするということか？	⑤	該当箇所については、開館周年等を記念する、特別な企画展という趣旨で使用しており、表現を改めることとします。また、予算については、全体の予算編成過程の中で具体的に議論していくこととなりますが、重点施策を中心に、計画の実施に必要な予算の確保に努めてまいります。
6	第4章 施策の展開 基本施策(2) 県民の鑑賞等の機会の充実	出張図書館は司書が中心となり行うのでは？またアウトリーチ事業は、病院や福祉介護施設、障害者などの施設への訪問、文化会館等へもなかなか出向くことができない人への取り組みでもありと思われるので、そのような文言を追加すべき。または基本施策3に書くべき。	①	ご意見を踏まえ、出張図書館の記述については修正いたします。また、該当箇所に「老人ホームや障がい者支援施設など」との文言を追記いたします。
7	第4章 施策の展開 基本施策(5) 文化活動への支援	取り組みの方向性として、ネットワークの支援に取り組むのは分かるが、「三重県文化団体連絡協議会」が機能していないのは、コロナ禍で理解できたと思えるので、連携を支援しても現状は変わらないし、コロナを経て、文化協会に所属する文化団体の繋がりは益々細くなっていると思う。連絡協議会や文化協会等だけではなく、新たなネットワーク形成の必要があると思われるし、文言として記載すべき。これでは何もしないとっているのと同じ。	③	既存のネットワークを活用するとともに、県内における文化団体等の実態や、課題の把握、優良事例等に関する調査研究を実施する予定であり、その結果も踏まえ、文化団体等のネットワークのあり方を含めた、文化団体等の活動への新たな支援について検討していきます。